

# 国語資料としての続古事談

はじめに

本稿は、中世説話の一つである『続古事談』の言語資料としての活用について検討するものである。従来、院政鎌倉期のものである。今昔物語集、十訓抄、古今著聞集など、十分な言語量を有するものにおいて校訂本文と語彙総索引とが刊行される一方で、続古事談は説話全体の傾向を探る際の一資料として、大きく扱われることは無かった。<sup>(1)</sup>けれども、例えば佐藤武義『今昔物語集の語彙と語法』では、〈形容詞連用形活用語尾+接続助詞〉のクテ／クシテという対立におけるクシテ型は、平安時代の漢文訓読的特殊な言い回しだったものが次第に一般化し、今昔物語集の本朝世俗部などでも用いられ、そういう新しい試みが「仏教説話によつて錬磨されながら、世俗説話の『続古事談』に受けつがれ」、軍記物において文章語と

勝 田 耕 起

しての定着を見る、と推定する。<sup>(2)</sup>このように、文体を構成するような語法の変化を反映している例も報告されており、また近年、底本を異にする何種類かの本文が提供されたことから、資料性の積極的な見直し・活用を検討すべきであると考えた。

## 1 テキストの概観

現時点で活字翻刻されたものは四種あり、従来使われてきた群書類従の他に注釈書が三つである。利用にあたって参考になる各本の特徴をまとめると次の表1のようになる。

次に、続古事談に特徴的と思われる語彙と語法のいくつかについて、用例を確認しつつ見ていくこととする。用例の後の数字は全巻通しの説話番号で、「新大系」による。校異を問題にする場合には「伴(信友本)」のように略称を添えた。

【表1】

解説	校異	研究文献目録	関係説話一覧	主要語彙索引	底本		活字注釈本文 (略称)
					書写 時期	表記 名称 (所蔵)	
この本文は書写過程で生じたと思われる誤写も少なからず持つが、相対的に他の本よりも古態を留めると判断された(中略)文意の通りやすさから言えば伴信友本や群書類従本の方が優るが、これはむしろ信友などの改訂の結果と判断された。(木下資一)	○ 加茂三手文庫本 東洋文庫本 小浜市伴信友本 群書類従(版本)	○	○	○	近世写本	漢字カタカナ混じり 神宮文庫本	『統古事談注解』神戸説話研究会編和泉書院、一九九四 (注解)
これまで明らかにされている「統古事談」の特徴からすると、平仮名表記であったと考えた方がふさわしいと考えられる。そこで本書は、平仮名本の一形態を知ってもらい、欠落箇所がほとんどなく比較的本文の通りのよいものを提供することにした。(播摩)		○	○		天保五年(一八三四)奥書	漢字ひらがな混じり 小浜市立図書館蔵伴信友書写本	『統古事談』播摩光寿、磯水絵、小林保治、田嶋一夫、三田明弘編、おうふう、二〇〇二 (おうふう)
『統古事談』伝本には、片仮名本も多く、本文転移の過程にも片仮名の段階を想定させる場合がある。(中略)本来は片仮名が原型であるうが、平仮名の伝本も多い。(荒木)	△脚注にて ・「注解」の五種 ・ほか河野美術館本、東大国文研究室本など十一種対校				近世前期写	漢字ひらがな混じり 名古屋大学図書館蔵小林文庫本	『古事談・統古事談』新日本古典文学大系、川端善明・荒木浩校注、岩波書店、二〇〇五 (新大系)

## 2 オハシマスをめぐる問題

## 2・1 本動詞と補助動詞

続古事談は次のように始まる。

(00) 帝王は人をあはれみ、民をはぐくむ心をはしますべきなり。  
り。(一)

(01) 帝王は人をあはれみ、民をめぐみおはしますべきなり。

(伴一)

00は本動詞の用法(所有者に対する敬意。注解の訳「お持ちになるべきである」)、同じ箇所<sup>(3)</sup>の異文である01は補助動詞の用法で、両者とも平安時代からある。続古事談における類例は、それぞれ以下の通り。

(02) 「このはらみたまへるは王子也。めでたくおはしますべし。

右の御尻に、あざおはしますべし。」と云ひければ(中略)

生れ給て、まことに右の御尻にあざおはしましけり。(七)

(03) 入道、「中略」私ハ出家シテシマウケレドモ、アナタハ

撰籙の家に生て、前途をたのみおはします」

(伴五六〇五二)

03の箇所は新大系本文は「前途にたのみおはします」とし、脚注に「諸本」に「を欠く」とある。03は伴本がタノミを動詞、オハシ

マスを補助動詞として解釈した結果であろう。しかしこれでは「あなたご自分の前途を頼りにしていらつしゃいます」となり文脈上おかしい。ここは諸本にあるように「前途、たのみ、おはします」で(前途に頼みにすべきもの(期待)が)おありでいらつしゃいます〇〇や02と同じ所有用法」という名詞+本動詞にとるべきである。伴信友本の性質を示す一例であろう。格助詞が補われている例は他にもあり、表1の解説に引用したように全般的に「文意の通り」は良くなるが、オハシマスのような内省の効かない古語を構文上ただしく据えることは難しかったと思われる。

## 2・2 時間表現

(04) 円融院、大井川に御幸ありけるに、先、小井寺の前に飯屋をたてておはします。大入道殿、撰政の時、御膳をまうけられけり。茶碗にてぞ有ける。其後、御船にたてまつりて、となせにおはしましけり。(二八)

ここで「おはします」というのは前後から不自然である。「先(まづ)」「其後」といった副詞によって明示されるように、御幸について小井寺到着↓食事↓となせ移動、と継起的に述べられている部分で、一見似た例の05やb(後述)とはテキストの構造が違うのである。ここはオハシマシケリとあるべきところではないか。これ

は「古事談」に同話があつて、「御船に御して、となせに到り給ふ」(一六)という本文である。これを改変したものが続古事談一八話だとする新大系脚注に従えば、オハシマスは続古事談編纂時に付け加えられた語句ということが考えられる。この時期のオハシマスの使用例は他文献でも少なくないが、用法の固定化が始まっていて自在に運用できなくなりつつあることを物語るのではないか。

なお、オハシマス終止形の例でも、次のものはテンス形式の一般的機能に沿うものと考えられる。

(05) 昔、平城天皇の御時までは、此国にもあさまつりごとしたまひけり。その儀式、いまだほのくほどのほどに、主上いでて南面におはします。群臣百寮をのく座に撰す。四方の訴人、さうなく内裏へ参集て、たかき机の上になうれへ文のはこと云物をおかれたりければ、あやしの民百姓まで申文をもて参て、この箱に在る。史・外記・弁・少納言など、次第にとりあげてこれをよみ申。群臣をのくこれを評定し、主上、まのあたり勅定をくださる。うたへ、もし左右にあれば、即めしとはる。かたのものは、当時なければ、しりぞきてとはるべきよしを仰す。申文おほくして、ことのほかに日たけぬれば、やがてその座にて供御まいらす。諸卿御膳をおろして、をのくこれをくふ。そのまつりごと

と、もししはてぬれば、そののちぞ舞楽御遊などもありけり。君の御心には、民のうたへをきこしめして御こととはりあるより、ほかの大事なかりけり。(二一八)

昔の一般的「あさまつりごと」について、継起する事柄を順番に述べていく部分が非過去形で列挙され、「そのまつりごと」という言葉で括った文は再びケリで終止している。

他の文献を見ると、用例04と似たオハシマス終止形は定型表現のように現れる。

(a) 陰陽頭安倍泰親、いそぎ内裏へ馳せまいて「中略」とて、はらくとぞ泣ける。傳奏の人も色をうしなひ、君も叡慮をおどろかさせおはします。わかき公卿殿上人は「中略」とて、わらひあはれけり。(平家物語・卷三・法印問答)

(b) 宮は高倉を北へ、近衛を東へ、加茂川を渡らせ給て、如意山へいらせおはします。昔清見原の天皇のいまだ東宮の御時、賊徒におそはれさせ給ひて、吉野山へいらせ給ひけるにこそ、をとめの姿をばからせ給ひけるなれ。いまこの君の御ありさまも、それにたがはせ給はず。(中略)かくして、暁方に三井寺へいらせおはします。

(平家物語・卷四・競)

過去形というのが、出来事を把握して時間展開の中に位置づけたと

いうマークだとすれば、過去形に置き換わりうる非過去形というのは、その出来事がいつどのように生じたかということを曖昧に表現する、あるいはそれに距離を置くような態度を前面に出す、言い方にもなるのではないか。a について言えば、オハシマスの主体たる帝などの行為は、他の臣下がどうであったかということと同列に把握は出来ない、という意識(ムード)を非過去形が表していると考えるのである。b の場合は移動(主体変化)を表す動詞に付いており、非過去形ならば動作の全体(初めから終わり)を表すが、過去形は移動過程が完了したことを一旦明言してしまう。その文の後で「いま」という副詞を使い「この君の御ありさま」について叙述するならば、先行文は過去形にせず、動的な・継続的な動作の姿を想起させねばならない。このように、05 および a b の非過去形が選択されているのには理由がある。用例 04 の据わりの悪さは「宮：おはします。」というよくある表現を形式的に真似たことによるものと想像されるのである。

## 2・3 オハスとの関係

- (06) 「後三条院は、いかほどの学生ぞ」と人の問ければ、江中納言匡房、おもひまうけたる事のやうに「佐国ほどにやおはしけん」といひけり。長方卿は是をき、てなきけり。国

王の、さほどの学生にておはしましけん事を感じてなり。

- (三二) 06 後者のオハシマスには異同があり、注解によると他の四本でオハシケンが用いられている(新大系底本も)。06 をそのまま解釈すれば、匡房は故院に対しオハスをを用いたが、院が学業に優れていたことを聞いて涙するほどの長方には一段階上の敬語オハシマスを編者(あるいは校訂者)が使われた、ということになる。前者は会話部分、後者は地の文であるから、逆の場合と比べて一層待遇差が引き立つことになる。一方、両者オハシケンという本文でも何らおかしくはなく、匡房の言葉をもった結果であろう。つまりこは、どちらにその待遇差に違和感をもった結果であろう。つまりこは、どちらが古態であれ本文が書き換えられる理由はあり、そういう判定は出来ないが、伝本による使用語彙の異同には上のような執筆(校訂)態度が反映された可能性があるということを示す一例として報告しておく。また、同じ後三条院に対し、

- (07) 此君いまだ東宮にておはしける時、  
(三三)  
(08) 後三条院は東宮にて廿五年までおはしまして、  
(三四)  
とあり、この箇所については注解・おうふう・新大系に異同の報告は無い。オハスとオハシマスはそもそも待遇差が無いものとして使

用されている可能性もある。

### 3 ムズとムトス

#### 3・1 問題の用例

(09) 左舞人光末申けるは「中略<sup>1</sup> 楽所ニ八何人モノ舞ノ名手  
ガイタガ、イマヤ」左右の舞たえなんずる道也。正方しな  
んとする時、正助、胡飲酒の事をとひければ、『孫子にお  
しへたり。それにとへ』となんいひける。さて正助は、こ  
にならひけり。かくほどよきものへ正助ノ子、助方、  
正助にさきだちて、わづかに甘余ばかりにてうせにけり。  
光末、又、子なし。〔中略〕光末、七十にあまりにたり。  
おしへはつべからず。左右の舞たえなんとす。』とぞ申し  
る。 (一三九)

傍線部に本文による異同は無いようである。同じ人物の発話文中で、ムズとムトスの両形が用いられている。ムトス↓ムズと変化したと言われ、ムズは中古には和歌で用いられないような、俗な、話し言葉であったというのが一般的理解である。これが中世になると地の文でも使われるようになり、ウズと語形を変えて近世まで盛んに用いられるという流れなのだが、その中で用例09はどのような使い分けの原理を示すものだろうか。

#### 3・2 意味

ムズとムトスの関係については時代や資料をさまざまに設定して、これまで調査がなされてきた。そして口語／文語、和文調／訓読調、主観的／客観的、意志／意志に基づく動作、といった切り口が提案されてきたのを踏まえ、田中雅和は「ムトスとムズの表現性——院政・鎌倉の片仮名文資料を中心に——」において、

ムトスが他者に属することを他者のこととして（場合によっては自らのことさえも）客観的に捉えた敘事性の対他的表現になることを特徴とするのに対して、ムズは他者のことでも幾分自分の側に引きつけ、表現主体の感情や判断を交えた叙情性の対他的表現になることを特徴とすると見えそうである。

とし、両者が「他者に属することとして把握する」という基本的な性質を共通に有する点を主張している。

用例09の「左右の舞、タエナズル／タエナトス」の違いは何であろうか。前者が主観的（感情的）、後者が客観的という説明は一応可能であろう。二度目のタエナトスは、誰が死んだ、子供がいらないという事実の事情説明を踏まえているからである。しかしこのような理由説明法は実は無意味で、「誰が死んだ、子供がいらない」という舞の衰退要因を語っているうちに感情が高ぶった」というふうに逆の帰結を導くことも可能である。だからこの用例自体は文脈

上主観性の有無を示さない。同時代の他の文献における傾向に反するものではないだけである。

前掲田中論文によると、下接語を活用形別に整理した結果、ムトスは終止形終止が非常に多く、名詞に連なる例は少ない。一方ムズは事・様などの形式名詞やその他名詞に連なるのが主用法の一つと言つてよい。そういう視点からすれば、「道也」という述語の形が決まった時点でムズが選択されやすいということは考えられる。そして未来への展開を「道」と表現するのは、やはり感情のこもった言い方なのである。

### 3・3 用例

用例数をまとめると表2のようになる。ムズ・ムズラムの用例を確認したうえで、会話のムトスについて考えてみよう。

(10) 右衛門督信頼、めしあらんずらんとおもひけるに、(中略)  
召事なくてやみにければ、 (二三)

【表2】

	地の文	会話・心語文	合計
ムトス	17	5	22
ムズ	1	6	7
ムズラム		2	2

(11) 入道(中略)申ていはく「をのれは出家のいとま申て、已に法師になり侍りなんず。それにいたましき事のひとつ侍るなり。才智、身にあまりぬるものは、遂に不運なりと人の申て、学問をものうくせんずる事のかなしきなり。」 (五二)

(12) 刑部卿重家朝臣、兄おと、清輔・季経など一車にて参ける道にて、をのく云ける、「宇治にては、水干装束を着あひたるに、清輔おとなしき人にて、あやくずかみしもをきたりけるに、和歌の後、連歌あらんずらん、其時、季経、『あやくずをたてぬきにきる人なれば』といひたらんに、清輔けしきばみて、そばひらみまはして、『この連歌は、清輔はなちては、たれかはつくべき』とて、『おりべのかみにこれをなさばや』とつけんずるなり」と、各やくそくしかためてけり。 (八四)

(13) (広隆寺ノ) 別当時円法橋、四十余年寺務してうせにけり。寺僧、例にまかせて東寺の人ならんずる、と思ふ程に、はからざるに円城寺の増誉僧正、なされぬ。 (一一四)

(14) 典葉頭雅忠が夢に、七八歳ばかりなる小童、寢殿にはしり遊て云様、「先祖康頼、ねんごろに祈し心ざしにこたへて、文書をまもりて二三代あひはなれぬに、このほど火事あら

んずるに、つゝしむべし」とみて

(一一三)

(15) 晴明、大舎人にて、笠をきて勢多橋を行に、茲光これをみて、一道の達者ならんずる事をしりて、そのよしをいさめければ、晴明、(中略)保憲がりゆきたるに、その相をみてもてなしけり。

(一三三地)

以下は会話文中のムトスの例。

(16) (貸シタハズノ薬師仏ノ返却ヲ申シ入レタガ、広隆寺)

道昌あへてきかず。聖人なげきて寝食をわすれて、齷のあまりに醍醐の聖宝僧正のもとに行て云様、「大炊寺の薬師仏、道昌ぬすみてかへさず。とりかへさんとするにちから及ばず。いかゞすべき」。聖宝云様「いとやすき事也」

(一一二)

(17) (筆結イノ能定ハ流行病デ死亡シタガ埋葬後四日目ニ蘇生シ、家ニ戻ツテ) 日比へて、心地例さまになりてかたりける、「死て後、おそろしきものども、我をおひたててくらき野をゆくに、(中略)わかき童子の我をしりたるとおほしき、うしろにそひてはなれず。(中略)童子ハ、能定ノ寿命ガ尽キテイナイコトヲ閻魔王ニ伝エルガ聞キ入レラレナイノデ) 火をもちて王宮をやかんとす。」

(一六八)

16は当事者ではない格上の僧正に事件の相談に行っている場面で、

改まった言葉遣いをしたものと考えられる。17は自宅に戻ってから数日過して、落ち着いた頃に冥界の体験を順序だてて語る部分である。このような例に用例09も加えると、大事件を経験しながらも感情を抑えて冷静に対処しようとしている、そういう姿勢が会話中のムトスによって効果的に表現されていると見ることが出来る<sup>(?)</sup>。

#### 4 引用の形式

会話・心話部分を先導する形式というのは、文体形成に大きく関与すると思われる。「云ふ」が敬語になる場合が多いが、続古事談ではおおむね以下のように大別できる。

(A) 云ヒケルハ類

「おほせられける(は)」、「のたまひける」、「いひける(は)」、「語りける(は)」、「かたられけるは」、「いはれるは」、「つげられける」、「申ける(は)」、「申されける」、「申給ける」、「論じける、」

(B) 云フヤウ類

「申すやう」、「思やう」、「いふやう」、「夢にみるやう」、「仰せらるるやう」、「のたまふやう、」

(C) 云ハク類

「の給はく」、「いはく」、「申さく」、「人うたがふらく」、「古老



つたふらく、「」

(D) その他

・「の給ふ」、「申さる」、「とはる」、「(終止形)

・「仰せられけり」、「申し給ひけり」、「申されけり」、「(ケリ)

・「こたふるに」、「とふに」、「のることばに」、「「お返事には」、「

「おほせられをきけるには」、「申て(は)」、「かたらひて、「

(二・テ)

この中で特徴的なのはク語法であろう。「いはく」が最も多くみられる形式であるが、「申さく」4例、「人うたがふらく」(巻四・

一一四) 1例、「古老つたふらく」(巻四・一一八) 1例がある。用

例は次の通りである。

(18) 貞信公(忠平)、太政大臣になりたまひてのたまひける、

「(中略)このかみ時平大臣を、太政大臣になるべきよし、

前皇おほせられけるに、かのおとゞ奏して申さく、『弟忠

平、必ずこの官にいたるべし。一門に二人給るべからず』

とて、『勅命をうけず』といひき。これひがことなり」

(三九)

(19) 富家殿、灸治し給けるに、重康申さく、「日神、も、にあり。やき給べからず」。このかみ忠康申さく、「内も、外も、ことなり。」(中略)重康をめさず、忠康やきたてま

つる。兄弟、中あしくして、つねにかゝることありけり。

(二二八)

ともに出典なし、兄弟に関する話題である。そして「このかみ」

「申さく」という使用頻度の低い言葉が共通に用いられている。も

う一例の申サクは「焰魔王に申さく」(二六八)で、これも出典未

詳。编者補充の話と考えられようか。

上記ABC Dのグループは、おおむね一つの話の中では揃えられているが、混用の例もある。混用の場合、短文の中にク語法とヤウが一回ずつ現れるものがあり(七一話、一三一話など)発言主体や意味・語調に関係なく避板法的に用いられたということも考えられる。

(20) 洞照と云相人いふやう、「君の顔色あし、。をそらくは鬼

神のためにをかされたる敷」。貞嗣、「心ちたがふ事なし。

つねのごとし」と云。洞照、とくかへるべきよしを云ほど

に、貞嗣、俄にたえ入て、よみがへりて家にかへりて、も

の、けあらはれていはく、「別的事なし(中略)」とぞいひ

ける。」(二三二)

20のように間接話法も含めて四通りの言い方が凝縮されたものもあり、こういう例においては特定の引用形式を文体指標とみなすことは難しいが、むしろこの混在が成す文体というのは考えられないであろうか。現代標準語というものを、方言的な特徴が全て削り取ら

れたものとする見方がある。同様に、文体を特徴づけそうな要素が分散しているために目に付かない、クセを感じさせない文章というものがあった、それが標準語と同じようにコミュニケーション（あるいは作品として読まれること）において、ある役割を果たしている可能性については考察する余地があるように思う。

## 5 複合動詞

- (21) 神璽・宝剣、神の世よりつたはりて、帝の御まもりにて、さらにあけぬく事なし。冷泉院、うつし心なくおはしましければにや、しるしのはこのからげ緒をときてあけんとし給ければ、箱より白雲たちのほりけり。(中略)宝剣をもぬかむとし給ければ、夜御殿ひらくとひかりければ、をちてぬき給はざりけり (二)

アケヌクという動詞連続は、一般には見られない。第二文以下を読めば分かるとおり、神璽（まがたま）の入った箱をアケ、宝剣を鞘からヌクことを意味している。古代語における動詞連続には、結合の緊密な複合動詞と捉えるべきでないものもあるという指摘は従来からあるが、この例は他動詞として異なる対象物を想定している。アケとヌクが対等の立場で並んでいるもので、結合ですらない。現代語では「注解」の訳のように「開けたり抜いたりする」と並列助

詞を使うところだが、これが発達するのはもう少し後の時代である。こういう、「対格」「並列」といった関係表示がなされない部分には古以来の和文的文体を形成する一因となる。

またこの第二話には同話があり、『古事談』一―四にはアケヌクを含む冒頭の一文が無い。つまり21の冒頭文は後で付け加えられた可能性があるわけで、後の方で「宝剣をもぬかむ」のように対格が明記されているのに対し冒頭が唐突なのは、編纂態度を示す例なのかもしれない。

その他、次のようなものが結合のあり方とそれが成す意味において追究の必要があると思われるが、本稿ではメモにとどめ稿を改めることとする。

- (22) 其論ことのほかにしあがりて (五二)  
 (23) 大盤をきてわけくひけり (八二)

\*「中外抄」は「分テ食也」とテが入る。  
 (24) 権守が前にて、西に向て、此馬、たかくあがりておりたつほどに、前の足二をもて、この権守が左右の指貫のうへをふまえつ。(八五)

(25) もがさと云病は、新羅国よりおこりたり。筑紫の人うをかひける船、はなれて彼国につきて、その人うつりやみて (日本二) きたれりけるとぞ。(二二六)

## おわりに

以上、『続古事談』本文に見られる特徴的な語法のいくつかについて、諸本の異同等も考慮しつつ検討してきた。問題提起にとどまったものもあるが、全体に共通する見通しとしては、続古事談の表現は、前時代からある言い方に形式上は則りながらも、それを厳密に踏襲しているわけではないということである。オノマトベのような俗語を交えるのではなく、オハシマス、ク語法のような、いわば古めかしい表現を採用しながら文語文として中世の変化を反映している文献と言えるのではない。

註(1) 菊澤季夫(一九四二)「古事談・続古事談・今物語の代名詞」『国語研究』(国語学研究会)九卷一二号がある。ほか、例えば『鎌倉時代語研究』全二三輯で続古事談をタイトルに付すものはない。

(2) 一九八四年、明治書院刊。八七頁。初出論文『国語学』六八、一九六七年。

(3) 補助動詞オハシマスは動作や状態の継続の意を添えるもので、このメグムも現代語のような一回的な持続しない動作ではなく、情けをかける・いづくしむといった心的意味をもつものと考えられる。また、オハシマスで遇するような相手の行為をベシで決めつけるのはやや注意を引く言い方かと思われる。続古事談中の他のオハシマスベキは次の自敬表現しかない。

・冷泉院仰せられけるは「池の中嶋に幄をたてよ。おほしますベキ事有」とおほせられければ〔中略〕「中嶋におほしませ」と告げつるなり」とぞ仰せられける。(八)

(4) 注解は続古事談のほうが古事談より詳細であるので直接の出典とは認めがたい、とする(八六頁)。新大系は古事談一六話について「小右記(逸文)を出典とするものと思われる」と記す。また同脚注によれば、このオハシマスを含む文は他の資料に記述が無いという。

(5) 語りのテキストにおいて「非アクチュアルな反復の出来事を提示する」主導時制形式は非過去形である(工藤真由美「アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—」)ひつじ書房、一九九五年、二〇九頁、という捉え方が、現代語の場合だが参考になる。

(6) 『国文学攷』一四八、一九九五年。

(7) 会話中のムトスもう一例は次のもの。  
・其人答ていはく、「〔中略〕書にいはく、『与帝臥起』と云々。のちには余に寵して、位をゆづらんとするに及ぶ、と見えたり」(一七三)

これは「人」の会話文ではあるのだが、その中で書(『漢書』)を用あるいは要約する部分にムトスが現れている。「注解」によると漢書の対応部分は讓位をほめかすような文であり、「位をゆづらんとするに及ぶ」と訓読すべき漢文は無い。よってここは引用ではなく話し手が内容を汲み取って相手に伝える間接語法ということになるから、情意を表現するような要素が極力排されているのである。う。

(本学助教)